



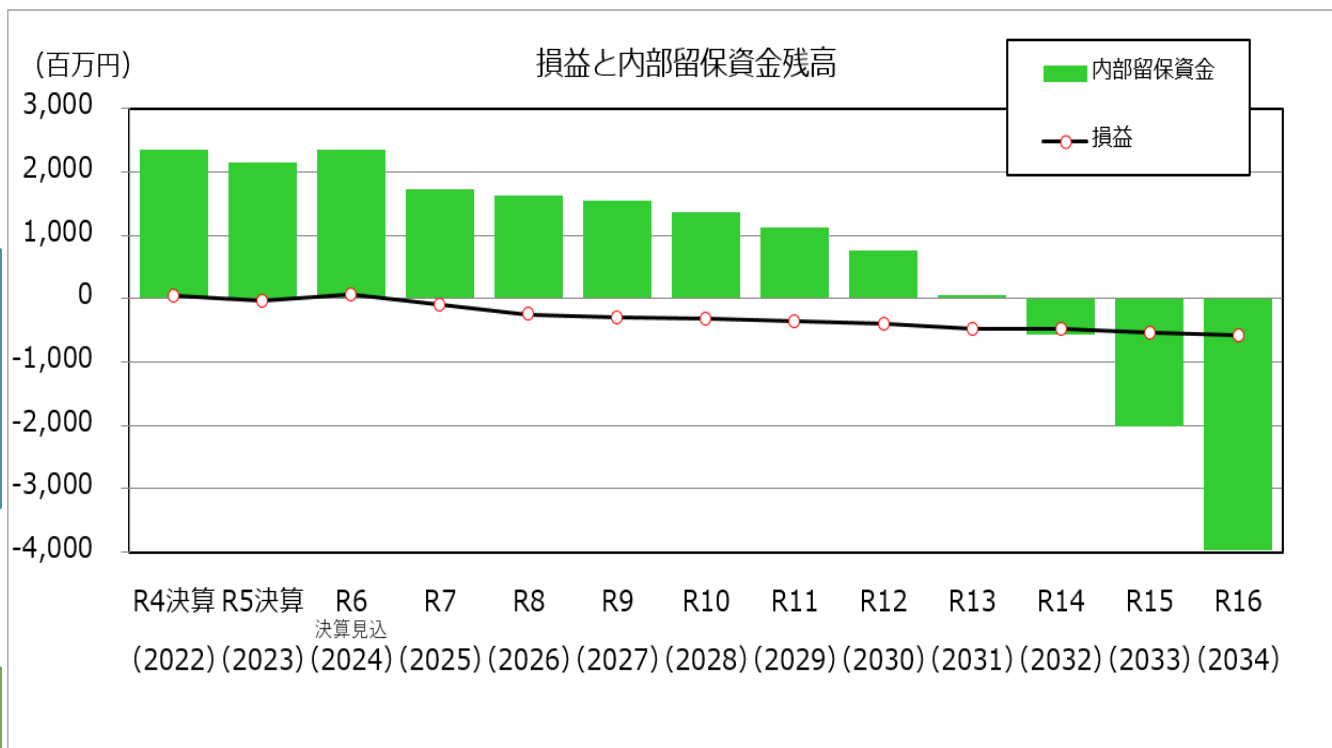
水道料金の改定について①

令和7年度第1回新座市水道事業審議会資料
令和7年6月17日開催

料金改定の経緯

令和6年度に新座市水道事業経営戦略を策定し、同年に策定した新座市水道施設再配置基本計画を踏まえ、投資・財政計画を作成した。

令和8年度から県水受水単価が値上げされること等もあり、経営戦略上、現行の料金水準では内部留保資金残高が令和13年度から令和14年度には底をつき、資金ショートする見込みであることが明らかになった。

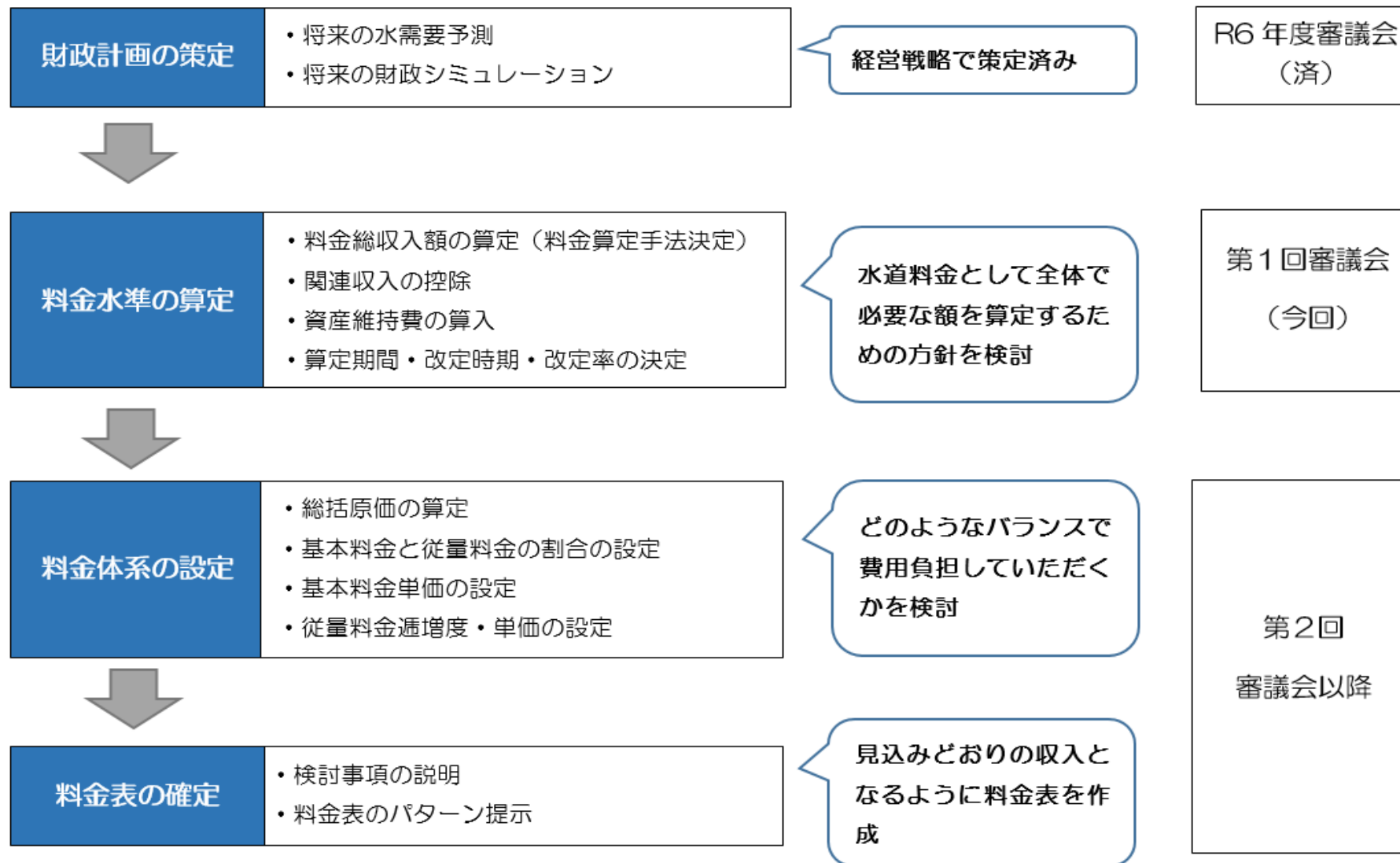


新座市の水道料金は、平成14年7月1日以来、現行の料金水準を維持しており、今後、健全経営を確保するためには料金改定が必要不可欠である。

令和8年4月1日からの改定とし、5年ごとの経営戦略の見直しに合わせ、料金水準の見直しを行う。

料金改定の検討手順

説明時期



料金体系と算定期間

現行料金表（1か月当たり）

（税抜）

基本料金		水量料金	
口径	料金（円）	使用水量（m ³ ）	1 m ³ 当たり（円）
13mm	470	1～10	58
20mm	670	11～20	90
25mm	1,800	21～50	110
30mm	3,600	51～100	150
40mm	7,500	101～	190
50mm	14,000	臨時	290
75mm	38,000		
100mm	60,000		

【基本類型】

二部料金制（基本料金・水量料金）

基本料金：口径別料金体系

水量料金：段階別、逦増型従量料金体系
基本水量なし

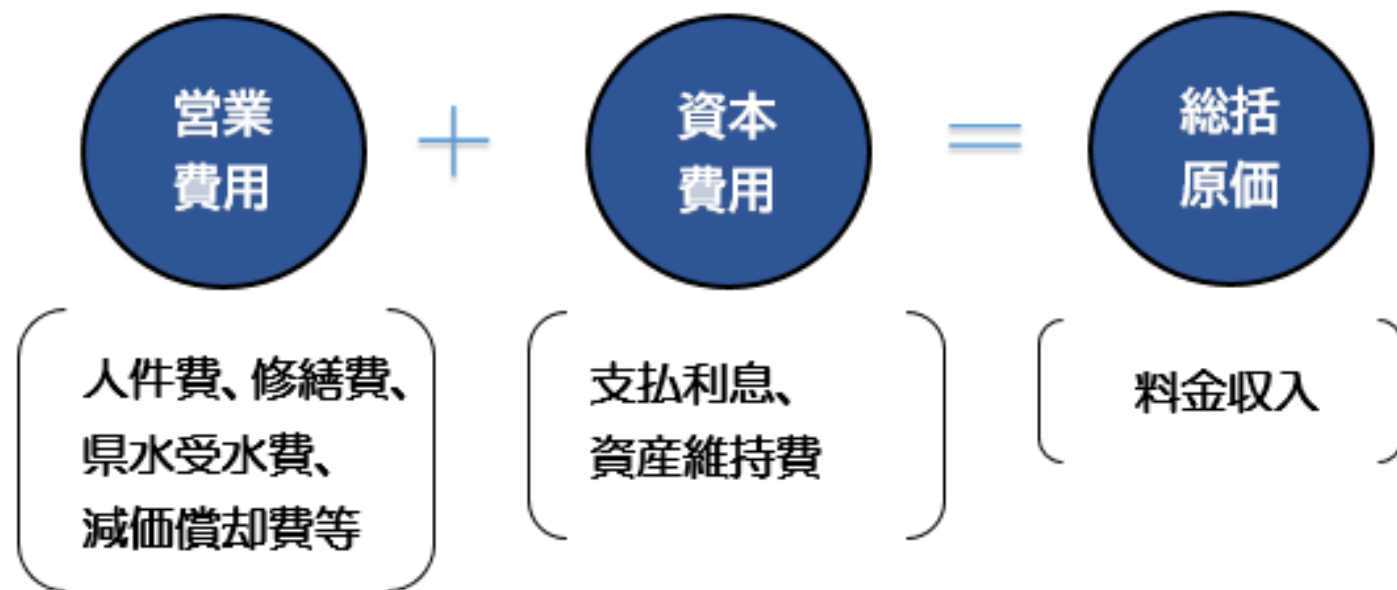
- ・ 料金体系の基本類型は現行の体系を維持
- ・ 令和8年4月1日改定
- ・ 算定期間は令和8年度から令和12年度の5年間

料金算定手法

水道料金の算定方法は、（公社）日本水道協会作成の水道料金算定要領に基づき総括原価方式により検討を行う。

水道事業経営に必要な費用を「総括原価」として算定し、総括原価と料金収入の総額が一致するように水道料金が算定される方式。

【総括原価方式】



総括原価の算定

経営戦略策定時に作成した財政計画を基に、以下の点を変更し、再度シミュレーションを行った。

- ・ 県水受水単価を74.74円／m³に変更
- ・ 分担金収入を改定案の単価で積算

(税抜、単位：円)

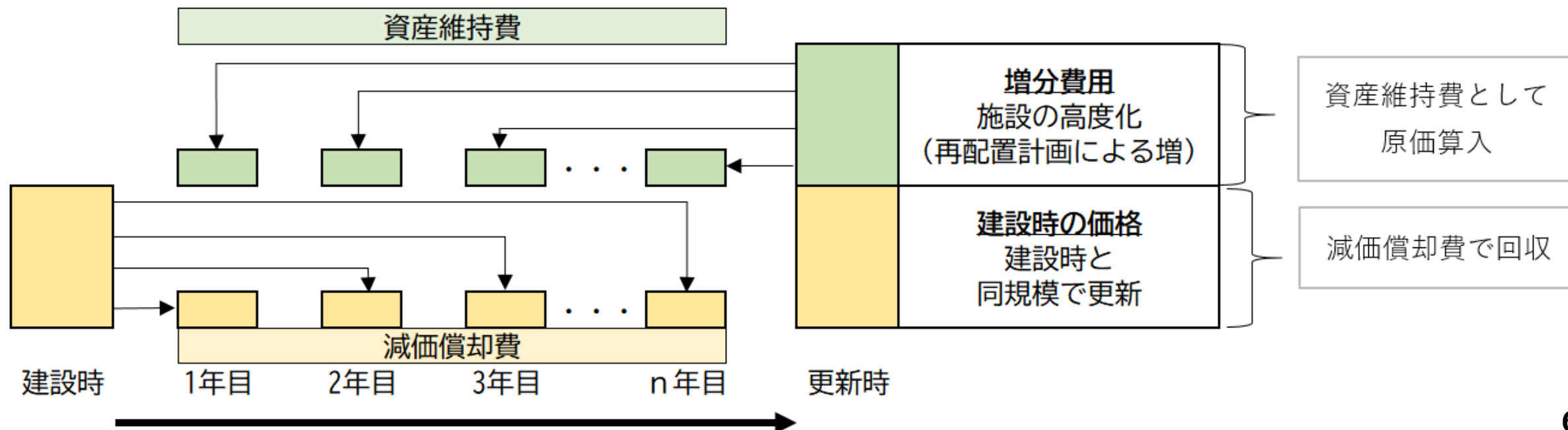
メーター口径	分担金		
	現行	改定案	改定額
13 mm	120,000	163,000	43,000
20 mm	210,000	350,000	140,000
25 mm	420,000	738,000	318,000
30 mm	720,000	1,213,000	493,000
40 mm	1,460,000	2,213,000	753,000
50 mm	2,910,000	3,938,000	1,028,000
75 mm	8,240,000	9,100,000	860,000
100 mm	16,200,000	20,250,000	4,050,000
150 mm以上	水道メーターの断面積及び流量等を基礎として市長が別に定める。		—

資産維持費について

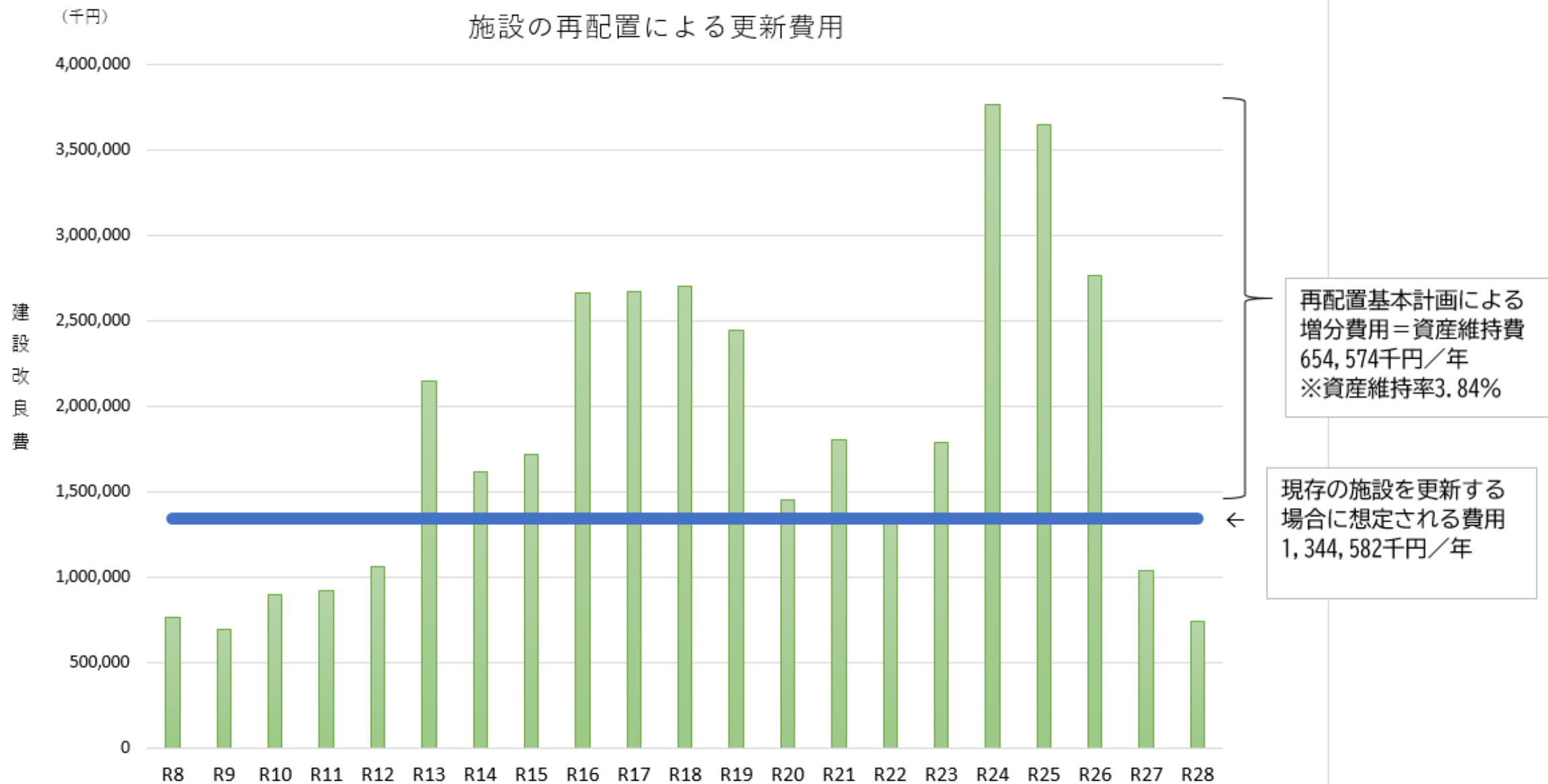
給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために必要な経費として水道料金に算入し、将来の施設建設、改良及び再構築等に充当するもの。

この資産維持費が適切に原価算入されていないと、将来の施設の更新・再構築や設備の再調達に必要な財源が内部に留保されず、安定的な財政運営に支障をきたすことになる。

建設コストのイメージ



施設の再配置による更新費用



【資産維持費の算出方法】

資産維持費＝対象資産×資産維持率

「別紙 1」により、総括原価（算定期間 5 年間の合計）を算出した。

【総括原価】

資産維持費	3.84% (再配置計画の更新費用含む)	3% (算定要領の標準資産維持率)	2%	1%	0% (料金回収率100%)	R5決算（給水収益）×5年
総括原価（円）	15,484,139,000	14,770,808,720	13,917,628,813	13,064,448,907	12,211,269,000	10,248,698,790
供給単価（円）	194.71	185.74	175.01	164.29	153.56	125.81
平均改定率（%）	54.77	47.64	39.11	30.58	22.05	-

※ 平均改定率は、R5実績の供給単価との比較により算出した。

◎ 上記のうち県水受水単価値上げに伴う改定	8.14%（供給単価10.25円）
逆ザヤ※ 解消のための改定	13.91%（供給単価17.50円）
再配置事業実施費用確保のための改定	8.53%（供給単価10.73円）※資産維持費1%につき
※逆ザヤとは、人件費、修繕費、受水費、委託料、減価償却費などの営業費用を給水収益で賄うことができていない状態をいう。	

本市の再配置基本計画を実施する上で、増分費用を計画期間 21 年間で均した場合、今回の料金算定期間内で資産維持率を3.84%（平均改定率54.77%）に設定しなければ、必要な財源を確保できない結果となった。

なお、水道料金算定要領に記載のとおり 3 %の資産維持率とした場合、水道料金の平均改定率は約47.64%となることから、物価高騰等に伴う市民生活への影響を考慮し、 2 %以上の資産維持費算入は見送り、以下の 2 パターンで試算を行うこととした。

- ① 資産維持費を算入しない場合（料金回収率 100 %となる水準）
- ② 資産維持率 1 %で資産維持費算入（再配置計画の費用を一部算入）

料金表配賦例

※口径別、水量別にほぼ同率で改定するよう試算（単価は1か月分、税抜）

【資産維持費算入なし】

基本料金

口径 (mm)	現行単価 (円)	新単価 (円)	改定率 (%)	
13	470	560	19.15	
20	670	790	17.91	
25	1,800	2,130	18.33	
30	3,600	4,250	18.06	
40	7,500	8,870	18.27	
50	14,000	16,550	18.21	
75	38,000	44,910	18.18	平均
100	60,000	70,900	18.17	18.3%

水量料金

使用水量 (m³)	現行単価 (円)	新単価 (円)	改定率 (%)	
1～10	58	72	24.14	
11～20	90	111	23.33	
21～50	110	136	23.64	
51～100	150	185	23.33	平均
101～	190	234	23.16	23.5%

【資産維持費 1 %】

基本料金

口径 (mm)	現行単価 (円)	新単価 (円)	改定率 (%)	
13	470	620	31.91	
20	670	880	31.34	
25	1,800	2,370	31.67	
30	3,600	4,750	31.94	
40	7,500	9,900	32.00	
50	14,000	18,400	31.43	
75	38,000	50,000	31.58	平均
100	60,000	79,000	31.67	31.7%

水量料金

使用水量 (m³)	現行単価 (円)	新単価 (円)	改定率 (%)	
1～10	58	75	29.31	
11～20	90	117	30.00	
21～50	110	142	29.09	
51～100	150	194	29.33	平均
101～	190	246	29.47	29.4%

請求金額の目安（1か月当たり）※口径別の平均使用水量を基に算出

【資産維持費算入なし】

メーター口径別の1か月あたりの平均水道料金

1件1か月あたり 平均調定水量		現行料金				新料金				増額	改定率
		基本料金	水量料金	消費税	合計(税込)	基本料金	水量料金	消費税	合計(税込)		
13mm	11 m ³	470 円	670 円	114 円	1,254 円	560 円	831 円	139 円	1,530 円	276 円	22.01 %
20mm	17 m ³	670 円	1,210 円	188 円	2,068 円	790 円	1,497 円	228 円	2,515 円	447 円	21.62 %
25mm	36 m ³	1,800 円	3,240 円	504 円	5,544 円	2,130 円	4,006 円	613 円	6,749 円	1,205 円	21.74 %
30mm	86 m ³	3,600 円	10,180 円	1,378 円	15,158 円	4,250 円	12,570 円	1,682 円	18,502 円	3,344 円	22.06 %
40mm	244 m ³	7,500 円	39,640 円	4,714 円	51,854 円	8,870 円	48,856 円	5,772 円	63,498 円	11,644 円	22.46 %
50mm	383 m ³	14,000 円	66,050 円	8,005 円	88,055 円	16,550 円	81,382 円	9,793 円	107,725 円	19,670 円	22.34 %
75mm	722 m ³	38,000 円	130,460 円	16,846 円	185,306 円	44,910 円	160,708 円	20,561 円	226,179 円	40,873 円	22.06 %
100mm	1,448 m ³	60,000 円	268,400 円	32,840 円	361,240 円	70,900 円	330,592 円	40,149 円	441,641 円	80,401 円	22.26 %

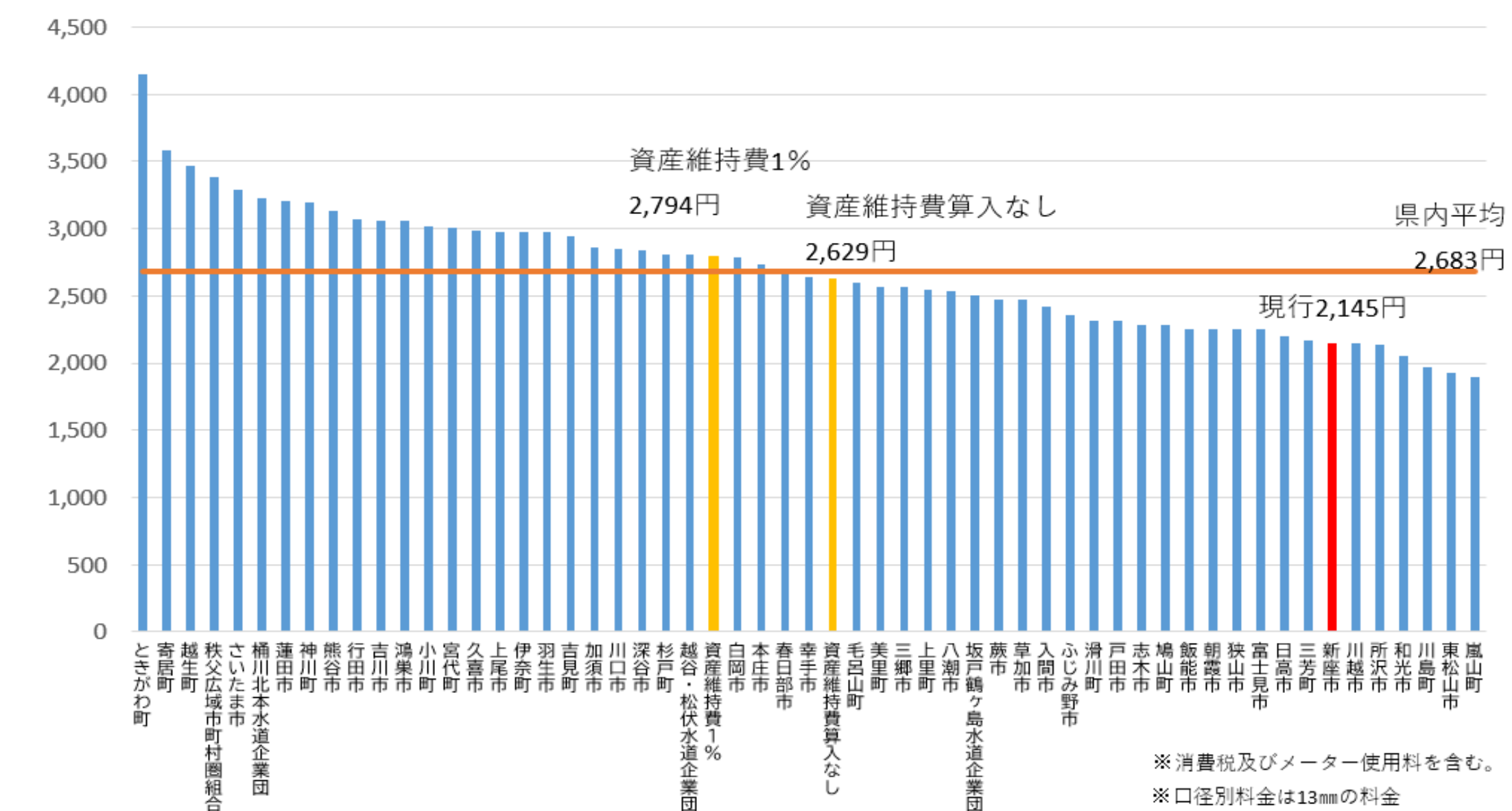
【資産維持費1%】

メーター口径別の1か月あたりの平均水道料金

1件1か月あたり 平均調定水量		現行料金				新料金				増額	改定率
		基本料金	水量料金	消費税	合計(税込)	基本料金	水量料金	消費税	合計(税込)		
13mm	11 m ³	470 円	670 円	114 円	1,254 円	620 円	867 円	148 円	1,635 円	381 円	30.38 %
20mm	17 m ³	670 円	1,210 円	188 円	2,068 円	880 円	1,569 円	244 円	2,693 円	625 円	30.22 %
25mm	36 m ³	1,800 円	3,240 円	504 円	5,544 円	2,370 円	4,192 円	656 円	7,218 円	1,674 円	30.19 %
30mm	86 m ³	3,600 円	10,180 円	1,378 円	15,158 円	4,750 円	13,164 円	1,791 円	19,705 円	4,547 円	30.00 %
40mm	244 m ³	7,500 円	39,640 円	4,714 円	51,854 円	9,900 円	51,304 円	6,120 円	67,324 円	15,470 円	29.83 %
50mm	383 m ³	14,000 円	66,050 円	8,005 円	88,055 円	18,400 円	85,498 円	10,389 円	114,287 円	26,232 円	29.79 %
75mm	722 m ³	38,000 円	130,460 円	16,846 円	185,306 円	50,000 円	168,892 円	21,889 円	240,781 円	55,475 円	29.94 %
100mm	1,448 m ³	60,000 円	268,400 円	32,840 円	361,240 円	79,000 円	347,488 円	42,648 円	469,136 円	107,896 円	29.87 %

※実際の請求は2か月単位

(円) 家庭用1か月あたり20m³使用時の上水道料金 埼玉県内事業体比較 (R7.4.1の改定含む)



総括原価の確定

資産維持費の算入について

資産維持費算入なしの場合の平均改定率は約22%、資産維持率1%の場合は平均改定率約31%となっている。

令和6年度に策定した再配置基本計画を実施していく上で、財源を確保するために資産維持費は必要不可欠であるが、市民生活への影響を考慮し、本改定においては、逆ザヤ解消、料金回収率100%の水準とすることを目的として、資産維持費を算入しないこととする。

再配置基本計画の財源を確保するためには3.84%の資産維持率が必要であるとの試算結果が出ていることから、5年ごとに料金水準の見直しを行っていく。

